

# 重複障害児の生活意欲を高める指導

—日常生活の指導を通して—

県立石川養護学校 教諭 川 勝 直 子

## リポート

### 一、はじめに

食事の目的は栄養の補給、健康の保持増進等にありますが、大切なことはおいしく食べることを通して、家族や級友、教師との人間的な触れ合いを深め、精神的な充足感をもたらすものであります。

このことは、精神薄弱児にとっても大切なことです。精神薄弱児にとっても、指導上様々な困難があるというのが実情です。そこで、本校のT・H児の食事指導を通して、食事への意欲を育てるとともに、生活全般に渡って意欲的活動が展開するようになることを期待して本研究に着手しました。

### 二、T・H児（小六、女）について

- 胎生期には特に異常なし。
- 仮死状態で生まれ未熟児であった。
- 発育は遅れ、歩行は困難な状態で訓練を受けていた。
- 独歩が可能になって間もなく、火傷を負い、右手等に障害が残る。
- 重度精薄十肢體不自由と診断。

食事等の様子は次のとおりです。

- 右手指の欠損のためスプーン等が持てず全介助。
- コップの水はなんとか飲めるが、ストローでは無理。
- そしやく力、えん下力等が劣る。



先生といっしょに楽しく食事

### （一）かかわりの手順

本校『日常生活の指導』研究班で一昨年度作成した、経験要素表に基づき問題を把握し、変容の度合をチェックしながら進めました。

拡大を図る。

### （二）かかわりの実際と経過

実際のかかわりの方については、更に次のような点に配慮しました。

- ①食事の技術の習得より雰囲気を重視する。
- ②施設との連絡を密にし、特に食事量は三食を通じ適量になるよう努める。
- ③身体諸機能の向上を図るには、規則正しい生活が基本であることから、本児独自の日課表を作成する。
- ④排泄の際には、言葉かけと同時に身振りサインを導入、更にトイレに音楽を流し楽しい雰囲気をつくる。
- ⑤歩行訓練の際、意欲的に動かすことができるよう本児の好きな音楽を強化因子として用いる。

をすることが大切であると思われます。

そこで食事指導を中心に取り組むこととし、次のような方針を立てました。

- ①摂食行動の改善を図り、一定の食事量の確保に努める。
- ②排泄時間の定着化を図るなど、生活のリズムを整える。
- ③健康的な保持増進を図るとともに、身体諸機能の向上に努める。
- ④探索活動を促進させ、興味・関心の拡大を図る。

### 三、かかわりの実際

#### （一）かかわりの方針

前述したように食事は生命活動の源であるため、本児の場合はず何よりも適度の量を摂取し、健康な体づくり